

組合員資格得喪通知

組合員資格に異動が生じたので、土地改良法第 44 条第 1 項の規定により通知します。

年 月 日

九郷阿保領用水土地改良区 理事長 様

① 現資格者 《現組合員》	フリガナ							認印 
	氏名							
	生年月日	年	月	日	電話番号	()		
	住所							
② 新資格者 《新組合員》	フリガナ							認印 
	氏名							
	生年月日	年	月	日	電話番号	()		
	住所							
③ 資格得喪の対象農地					④ 得喪の原因(○で囲む)			
☐ 現資格者に賦課されている土地全て ☐ 下記のとおり					1. 耕作権移転 2. 所有権移転 3. 相続 4. 名義変更 5. 経営移譲 6. 口座変更 7. 住所変更 8. その他()			
土地の所在	市町村名	大字名	字名	地番	地目	地積	備考	
⑤ 資格得喪の時期		年 月 日						
⑥ 賦課金納入方法(いずれかを選択) 口座引落をご希望の場合は⑦を記入								
☐ 口座引落 ☐ 振込用紙								

九郷阿保領用水土地改良区賦課金の納入について、埼玉ひびきの農業協同組合の下記口座より口座引落としてにより九郷阿保領用水土地改良区に納入することを承諾します。

⑦ 取扱金融機関	埼玉ひびきの農業協同組合 支店						
口座番号							
フリガナ							
口座名義人							
							届出印 

※口座引落取扱金融機関は埼玉ひびきの農業協同組合のみとなります。
※土地改良法第 43 条に基づき新資格者が権利義務を継承することから、対象の土地に滞納賦課金がある場合、滞納金も継承する事になります。
※この通知により取得した個人情報は九郷阿保領用水土地改良区個人情報保護規定に基づき、適正に管理します。(事務局記入欄)

処理	年月日	名簿	原簿	システム	整理番号	備考